

# 重要文化財 福井県林・藤島遺跡出土品

## 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

### 【事業目的】

林・藤島遺跡（福井市）からは、発掘の結果、弥生時代後期の玉類とその製作道具である鉄製品が多く出土しました。日本海側一帯で、きわめて高度の生産技術が玉つくりにも駆使されていたことがわかり、「弥生時代のハイテク技術センター」の1つが福井県地域であったことを示しています。

これらの出土品は、全国的にも大変貴重な文化財であり、平成26年8月21日付文部科学省告示第109号により遺物のうち944点が国指定重要文化財に指定されました。その内訳は、土器・土製品52点、木器・木製品18点、石器・石製品（玉類含む）333点、ガラス製品21点、金属製品520点となります。

指定品の中でも金属製品520点については、出土から15年以上が経過しております。劣化の進行が大いに危惧され、早急な保存処理を実行する必要があります。保存修理後には保管ケースを作成し、公開・展示への環境を整えます（第Ⅰ期事業）。

また、土器・土製品についても、破片の接着部や石膏の補填部に劣化が進行する恐れがあり、恒久的な保存と展示活用のためには解体修理の必要があります。さらに、玉類などの石器・石製品の多くは微細で現在の保管状況では活用が難しく、散逸防止のための保管箱を作成する必要があります。以上について保存修理の実施と保管箱の作成を行い、展示・公開への環境を整えます（第Ⅱ期事業）。

現在は、令和3年度から着手している第Ⅰ期事業の期間にあたり、令和7年度は金属製品86点を対象として保存修理を実施しました。

### 【事業計画】

第Ⅰ期	令和3年度から令和10年度	金属製品520点などを対象
第Ⅱ期	令和11年度以降	土器・土製品・木製品などを対象

### 【事業体制】

本事業は、高度な技術があり、保存修理の実績のある専門業者に委託しています。また、作業の各工程においては、事前に文化庁・福井県教育委員会・専門業者による保存修理検討会を開催し、文化庁の指導のもと、慎重に進めていきます。

なお、今年度の保存修理は株式会社吉田生物研究所が実施しました。

### 【令和7年度総事業費および補助金額・収入先明細】

総事業費：1,906,740円 補助金額：953,000円

### 【令和7年度の修理成果】

金属製品 合計86点（内訳：錐47点、棒状鉄製品39点）

# 金属製品保存修理の内容

処理前検討会



樹脂含浸



クリーニング



樹脂塗布



脱塩処理



整形



保存修理後の指定品



725



726



727



730



731



732



733



734



737



738



739



740



741



742



743



744



745



746



747



748



749



750



751



752



753



754



755



756



757



758



759



760



761



762



764



765



766



767



768



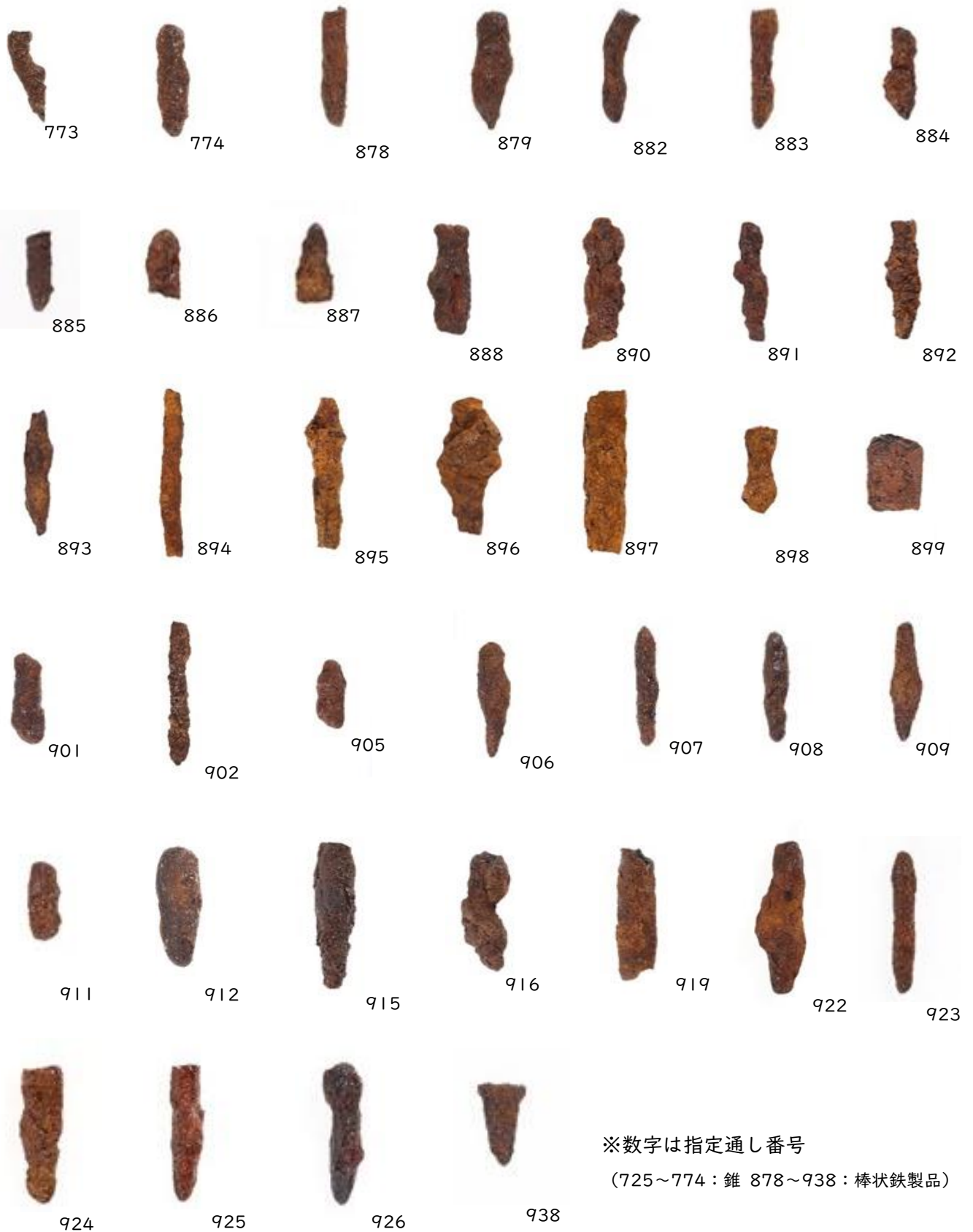
769



770



771



※数字は指定通し番号  
 (725~774: 錐 878~938: 棒状鉄製品)



本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。  
 Supported by the Agency for Cultural Affairs. Government of Japan in the fiscal 2025.